

観光に関する提言

観光は関連する産業のすそ野が広く、地域経済への波及効果の大きい分野であることから、地域の観光産業の振興を図るため、国は次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 外国人観光客の受入など、都市自治体が行う観光振興策に対して、総合的な支援措置を講じること。
2. 地域振興や雇用促進に資する宿泊施設などの観光関連施設等に対する支援措置を講じること。
3. 東日本大震災
 - (1) 被災した観光施設等の復旧・復興を推進するため、観光地及び観光施設等に対する復興交付金制度を創設するとともに、国・県・市町村・観光事業者等関係者で構成される協議会を立ち上げ、事業誘致を図ること。
 - (2) 国内外の各種会議や研修会、学術研究会等いわゆるコンベンションの誘致・開催に重点的に取り組むとともに、必要な財政支援措置等を講じること。
 - (3) 地震被害及び原発事故に起因する風評被害を払拭し、継続的な誘致活動を推進するとともに、関係事業の支援を拡充すること。